

令和6年度当初予算もつと知りたい



人を大切に

一人も取り残すことなく、町民一人ひとりが希望と誇りをもって 暮らすことのできるまちを実現します。

子育で世帯への支援

小児医療の無償化

6.381万円 拡充

子どもたちが安心して必要な医 療を受けられるよう18歳以下の 医療費の自己負担分を無償化し ます。

紙おむつ定額制サービス導入

ゼロ円 新規

町内のこども園・保育園では、 利用料を負担いただくことで、 おむつの持参が不要となりま す。サービスの導入により、保 護者・保育現場双方の負担の軽 減につなげます。

学校給食費の負担軽減

892万円 拡充

令和6年度の学校給食費は、1 食あたり、小学校324円・中学 校368円です。給食の材料費は 物価高騰していますが、保護者 負担は据え置き、町が1食あた り、小学生39円・中学生42円 を負担します。

相談体制の充実

重層的支援体制整備事業

9,012万円 拡充

ひきこもりなど、生きる上での 困難さ・生きづらさがあるが、 これまでの制度では十分な支援 につながりにくい人に対して も、より総合的に支援します。

いのちを守る取組

ゼロ円 新規

いのちを守る取組として、自殺 防止のためにNPO法人と協定を 結び、幅広い相談体制を充実さ せます。

在住外国人に対する支援

外国人のためのSOSカードの発行

5万円 新規

在住外国人の皆さんが必要とす る生活情報や支援策の情報を発 信します。生活・防災情報の WEBサイトをQRコードで表示 したSOSカードを発行します。

柱

地域の輪を広げる

町民一人ひとりが町政の主役として活躍できる地域作りを推 進します。

琴浦町配生20周年記念

記念式典の実施

151万円 新規

令和6年9月1日に琴浦町誕生 20周年の節目を迎えるにあた り、記念式典・イベントを開催 し、これからのまちづくりに向 けて町民一体感の醸成を図りま す。

町民との協働措進

行財政・地理情報の公開

412万円 新規

予算・決算などの財政情報と公 共施設を含めた町内の地理情報 (航空写真・地図)を公開し、 町の施設状況や財政情報を見え る化します。

オンラインプラットフォームの活用

473万円 新規

デジタル技術を活用したオンラ インプラットフォームにより、 時間的な制約や心理的なハード ルを解消し、町民一人ひとりの アイデアや意見を集め、反映す る什組みをつくります。

地域交通の確保

共助交通の推進

200万円 拡充

町営バスの利用者の少ない上郷 地区及び倉坂地区において、新 たに共助交通の実証実験を行い ます。安田地区の助け合い交通 ことうらを継続して実施しま す。

公民館を基軸とした地域づくり

旧安田小の改修 地域運営組織交付金

1億7.466万円 新規

安田地区のコミュニティ活動の 拠点となる旧安田小学校を改修 します。地域運営組織活動を行 う古布庄地区・安田地区・以西 地区を支援します。

窓口業務改革

窓口手続きのスマート化

3,600万円 新規

これまで、転出入など各種手続 きでは、複数枚の書類に住所・ 氏名の記入が必要で、時間を要 しましたが、記入書類の簡素化 により、手続きにかかる負担と 時間を軽減します。

ことしの琴浦町

輝く産業、経済の強化

町の活力であり、生活の基盤となる産業を振興し、 地域経済を強化します。

目指すべき将来の農地利用の姿

地域計画の策定

5万円 拡充

地域での話し合いにより目指す べき将来の農地利用の姿を明確 化する「地域計画」を策定しま す。計画実現を目指し、農地の 受け手の確保や農地の集約化を 推進します。

飼料価格の高騰対策

自給飼料生産確保事業 がんばる農家プラン

2,587万円 新規

飼料価格高騰の影響を受けにく い自給飼料生産体制の強化に取 組む事業者や、飼料用稲の生産 拡大に取組む事業者を支援しま

ネイチャーサウナのブランド化

一向平キャンプ場水風呂設置

440万円 新規

サウナで賑わう一向平キャンプ 場へ新たに大山の天然水による 本格的な水風呂を設置し、県内 外からのさらなる誘客を図りま す。

インパウンド対策

インバウンド受入環境整備支援

50万円 新規

インバウンド需要を取り込み、 町内経済の活性化を図るため、 キャッシュレス化やメニューの 多言語化等の受入環境整備に取 組む事業者を支援します。

事業継承

地域おこし協力隊制度の活用

433万円 新規

地域おこし協力隊制度を活用し て、後継者のいない町内事業者 に対して、第三者への円滑な事 業継承を支援します。

地域特産品の全国への出荷

ふるさと納税推進支援業務

1,540万円 新規

ふるさと納税の受付、返礼品発 注・発送、町のシティプロモー ションにつながる広報など多岐 に渡る業務に民間事業者のノウ ハウを活用し、全国へ琴浦産品 を発信します。

柱

壊さない環境、活かす施設

地球温暖化対策や災害対策、便利で快適な 公共施設の改修を行います。

地域温暖化效镜

実行計画(区域施策編)策定

501万円 新規

地球温暖化対策の具体的な行動 を示すための計画を作り、町 民・事業者・町が協働して脱炭 素社会の実現を目指します。

脱炭素社会の実現

電気自動車の導入

659万円 新規

公用車を化石燃料由来のガソリ ン車から、二酸化炭素排出量の 少ない電気自動車に順次更新し ていきます。(令和6年度は2 台導入)

措続可能な公共施設

太陽光パネルの設置

ゼロ円 新規

本庁舎屋上に太陽光パネルを設 置し、そこで発電した再生可能 エネルギーを本庁舎で利用しま す。(設置費用は設置業者が負 扫)

孤立集落祭生防止

危険木等の事前伐採

400万円 新規

大雪や台風等による倒木で、孤 立集落が発生するのを未然に防 ぐため、電気事業者などと協力 し、危険箇所を事前に伐採しま す。

施設のリニューアル

東伯総合公園サッカー場改修

1億6.566万円 新規

多目的に通年利用できる施設へ 改修します。令和6年度は、照 明設備と、防球ネットを整備し ます。(令和7年度に人工芝へ の改修工事をします。)

未利用財産の解体

旧浦安地区公民館· 旧逢束保育園の解体

8,488万円 新規

老朽化し、活用見込みのない施 設は解体し、土地の有効活用を 進めます。

過去最大規模

令和6年度 当初予算総額

一般 会計

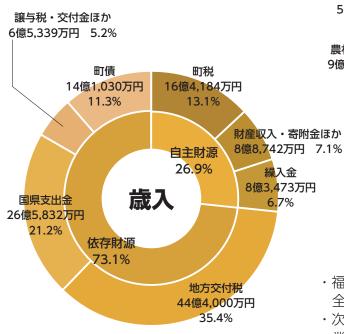
予算	算額	前年度比					
125億2	,600万円	3億7,569万3千円増	+3.1%				

令和6年度、琴浦町誕生20周年。

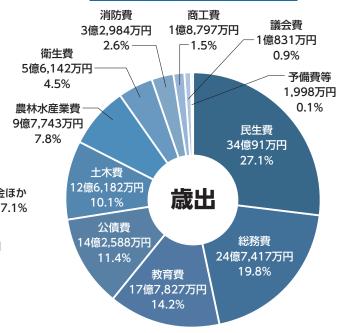
福本町政3年目の折り返しの節目の年として、選挙時に掲げた4つの柱(前のページに掲載)と琴浦まちづくりビジョンの実現に向け、これまでの課題整理を行い、琴浦町が目指す姿の実現に着実に前進させるための予算を編成しました。町民意見を丁寧に聴き、誰もが参加し、協力できる環境を整え、町民と一緒に「誰もが元気なまち琴浦町」の実現を目指します。

一般会計歳入予算の内訳

・地方交付税等の国や県に依存する財源が全体の 7割を占めています。



一般会計歳出予算の内訳



- ・福祉や医療など社会保障にかかる民生費が最も多く、 全体の3割を占めています。
- ・次いで、ふるさと納税事務や、定額減税調整給付金事業等にかかる総務費が全体の2割を占めています。

※グラフの金額は1万円未満を四捨五入により端数処理しているため、合計が一致しない場合があります。

特別会計

会計名称	予算額	前年度比
国民健康保険	19億9,545万円	△0.9%
介護保険	22億603万円	△0.3%
後期高齢者医療	3億1,759万円	+23.5%
船上山発電所管理	2,659万円	△1.4%
簡易水道	2,709万円	-
各地区財産区	1億1,051万円	△0.7%

企業
会計

	会計名称	予算額	前年度比		
7_	K道事業会計	6億5,113万円	+9.1%		
	収益的支出	2億9,406万円	+0.9%		
	資本的支出	3億5,707万円	+16.9%		
٦	水道事業会計	17億6,025万円	+9.4%		
	収益的支出	8億9,973万円	△2.3%		
	資本的支出	8億6,052万円	+25.2%		

特別会計のうち、簡易水道特別会計は、令和6年度新たに設けた会計です。各地域の専用水道等のうち、同意が得られた地域の専用水道等を町水道に編入し、施設の維持管理を行っていきます。

令和5年度まで特別会計で管理していた住宅新築資金等貸付事業については、令和6年度から一般会計 の住宅新築資金等債務整理事業として債権管理の強化を図ります。

令和6年度 一	般会計補正予算	1号補正	3月28日議決	補正額	66万6千円
内容	3月定例議会にお る地域(3地区)			=	地域運営組織のある。

多くの人が利用しやすいサッカー場になります!

~東伯総合公園サッカー場の改修~

夜間照明等の設置と人工芝への張替により、夜間や年間を通じて利用できる施設 になります(令和8年度から供用開始予定)

サッカーやグラウンドゴルフなどのスポーツだけでなく、イベントや地域行事な ど多目的にご利用ください



環境への対策も行います

●マイクロプラスチック流出対策

(公財) 日本スポーツ施設協会のマイクロプラスチック流出 抑制に関するガイドラインなどを参考に、人工芝片の流出量削 減に向け対策を実施します。

【予定している対策の一部】

- ・場内の側溝や集水桝の中に、メッシュ状のフィルターなど を設置します
- ・競技スペース外側には充填チップを使用しない人工芝を設 置し、場外への飛散を抑えます

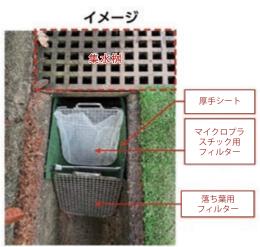
●雨水の排水対策

・現在計画している元旧川につながる農業用水路改修では、河川流域全体の 流水量を計算して改修

(人工芝化したサッカー場からの流出量も見込んでいます)

●天然芝グラウンドの課題を補完

・冬季や芝の状態によって養生期間が必要な天然芝に比べ、人工芝グラウンド として整備することで、年間を通じて高い頻度での利用が可能となります。



集水桝の手前で不織布厚手シートを設置し随時交換



町ホームページでも 随時お知らせします



域おこし協力隊の石黒 明日香隊員・正田 好実隊員が

3年間の任期を終えて卒業しました!

「地域おこし協力隊」として令和3年5月に入隊された石黒 明日香隊員と正田 好実隊員が、3年間の 任期を終えて卒業しました。2人は「琴浦町のファンづくり」のために精力的に活動を行い、町内外の たくさんの人と人を繋いで、町の地域活性化に大きく貢献していただきました。

卒業後の2人について、今後も皆さまからの応援をよろしくお願いします。



石黒 明日香隊員



アウフグース世界大会2023 凱旋報告会 (中央)

琴浦町に来なければできない経験を沢山させて もらえた3年間でした。サウナを通じた琴浦町・ 鳥取県の魅力を町内、県外、世界へとPRする活動 を行ってきました。

精励恪勤にて活動できたのはNature Saunaの 皆様や沢山の仲間に支えられていたからでした。 3年間大変お世話になりました!



しょうだ このみ 正田 好実隊員



イベント「コトトークin東京」 琴浦町をPR (右)

何も分からないところから始まった協力隊生 活、皆さんに琴浦町のことを教えていただき、町 の魅力を外の人へ知ってもらうイベントや情報発 信を行ってきました。

今後は、町内を中心に鳥取県内の協力隊支援を 行います。またお会いできたら声をかけていただ けると嬉しいです。

これからもよろしくお願いします!

王浦町誕生20周年記念事業 「ノージーのひらめき工房」



NHK鳥取放送局と琴浦町で は、「ノージーのひらめき工 房 の公開収録を実施します。 ノージー、シナプー、タノ

チーミーと一緒に、それぞれの地域の自慢のもの をヒントにした工作であそぼう!

家族で参加できる工作ショーです。

※入場は無料 (事前申し込みが必要)



日 時 令和6年7月6日(土)∼7日(日)

[10]

午前11時~11時50分(予定)

【2回目】

午後2時30分~3時20分(予定)

会場 赤碕地域コミュニティーセンター (役場分庁舎2階 多目的ホール)

出演予定 ノージー、シナプー、タノチーミー

対象 4歳~小学校中学年程度(ハサミやのり を使った工作に参加できる年齢)

申 込 以下のNHKサイトの 専用申し込みフォーム からお申し込みくださ ()₀



[PC・スマホ] https://nhk.jp/tottori

締め切り 6月7日(金)

午後11時59分

*詳細はNHKまたは町ホームページをご確認く ださい。

第3次琴浦町子ども読書活動推進計画を策定しました

読書は、子どもたちが学びを深め、想像力や表現力を養うために欠かせないものです。しかし、社 会環境の変化により、読書量や読書の機会が減少傾向にあります。そこで、本計画では、4つの基本 方針を立て、子どもたちの読書活動推進に取り組みます。

目的

子どもが「本と出合い、読書を楽しむ」きっかけをつくるとともに、すべての子ども が、あらゆる機会とあらゆる場所において、自ら進んで読書活動を行うことができる 環境の整備を推進すること

問

令和6(2024)年度から5年間

対象

- ・おおむね18歳以下のすべての子ども
- ・子どもに関わる家庭・地域・学校などの町民及び諸団体



課題

学年が上がるほど…

読書が「好き」「どちらかというと好き」と回答した児童生徒が減少 不読率(1カ月に1冊も本を読まない割合)が増加 学校以外で平日1日に10分以上読書をする割合が減少

(出典:令和5年6月実施「子どもの読書活動に関するアンケート」/琴浦町教育委員会)

4つの基本方針と取り組みの方向性(新たな取り組みを中心に一部抜粋)

1. 読書に親しむための機会の提供と充実

- ○家庭における子どもの読書活動の推進
 - ・絵本から読み物への移行支援
- ○地域における子どもの読書活動の推進
 - ・中高生の意見を取り入れた選書
 - ・子ども向け新聞の設置
- ○特別な支援が必要な子どもへの読書活動の 推准
 - ・多様な資料の収集(点字図書や録音図書のデー タベース「サピエ図書館」の導入)
 - ・読書バリアフリーに関する研修の実施

2. 読書活動を推進するための環境の整備・充実

- ○図書館の整備と充実
 - ・多様な言語や文化に触れられる機会の提供
- ○こども園・保育園の整備・充実
 - ・図書館と連携した読書活動に関する研修の実施
- ○学校図書館の整備・充実・多様な資料の 収集
 - ・読書のバリアフリーに配慮した資料の提供
 - ・ICTを活用した取組をサポートできるよう、職員 研修の実施

3. 読書活動を支える人の育成

○読書に関するボランティアへの支援

・ボランティアのネットワークづくりや研修の実 施(今年度は、読み聞かせボランティア向けの 研修を実施)

4. 読書活動推進についての啓発・広報

- ・効果的な広報の実施
- ・あらゆる機会を捉えた読書活動推進の啓発
- ・電子メディアとの適正なつきあい方についての啓発



この計画は、図書館で閲覧できます。 また、図書館ホームページからも見ることができます!

問合せ先 琴浦町図書館本館 配52-1115



あなたの声も 琴浦町に届きます!

住民参加型オンライン合意形成プラットフォーム



リクリッドとは?

Liqlidはこちらからアクセス 考えるを、あなたも。 https://kotouratown.liglid.jp

Liqlidでは、あなたのアイデアを簡単に投稿し、参加している皆さんに共有できます。そして、 琴浦町をより良くする政策を共創する対話が行われます。Liqlidに参加して、あなたの日々の気づきや発見、アイデアを共有いただくことが、より住みやすい琴浦町をつくる第一歩になります!

スマホやPCから時間、 場所を問わず参加可能

住民対話やワークショップへの 参加が難しいあなたも、オンラ インで簡単に参加できます。

あなたの、そして、多様な 住民の"思い"が見える

あなたのアイデアはみんなに共 有されます(匿名可)。みんな のアイデアが積み重なります。

あなたと琴浦町が 政策づくりを共創する

あなたもお住まいの琴浦町を一緒 により良くするため、政策の共創 に向けた対話にも参加できます。

○Liqlid(リクリッド)活用テーマ

★浦安駅の整備

跨線橋・駅舎の老朽化に伴い、JRが現在の施設を解体し、町が新たに小規模な駅舎を建設する計画です。新たな駅舎設計の元となる基本計画のための町民の皆さまのご意見を伺います。

○活用時期 : 令和6年5月~意見募集開始

○募集テーマ: 「こんな時間を過ごせたらうれしい! 「こんな機能があったらうれしい! |

★総合戦略での活用

新たな総合戦略策定に向けて、町への思い、町の施策に対するご意見など幅広く募集する予定です。

★赤碕駅の整備

JR赤碕駅の整備についても、今後皆さまのご意見を募集していく予定です。

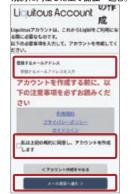
○まずはアカウントを作成しよう!

※QRを読み取れない方は以下のURLをブラウザに入力 URL:https://kotoura-town.liqlid.jp/

② 「はじめて利用する」 をタップしてアカウント作成画面へ遷移する



③ 「メールアドレス」を記入し、 規約に同士した上で認証へ進む。



④ニックネームとパスワードを入力 し、アンケートに答え、さあ投稿!



アプリのインストール不要。ウェブからアクセスできます。

「新しい浦安駅」へご意見をお聞かせください

老朽化に伴い、浦安駅をリニューアルします。現在よりも小規模ながらも利用する方が使いやすい、地域 の皆様に愛着を持ってもらえる駅を整備するために、皆様のご意見を募集します!

○募集テーマ(募集締切:5月31日(金))

新しい浦安駅でこんな時間を過ごせたらうれしい! 新しい浦安駅にこんな機能があったらうれしい!



QRから意見を投稿!

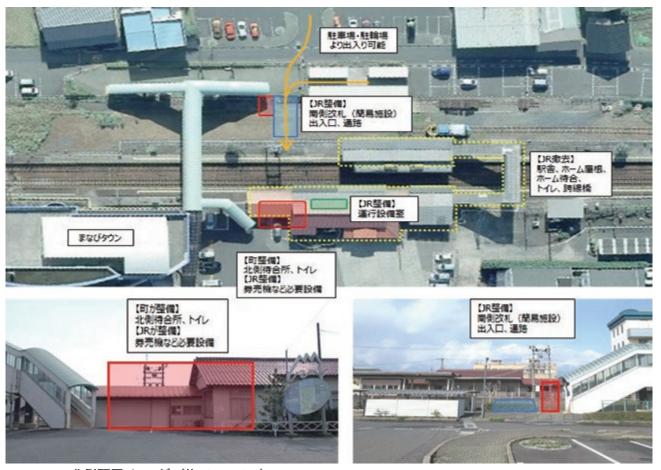
○経過

JR浦安駅、跨線橋は腐食等によりJR山陰エリアで最も劣化しており、早急な撤去等対応が必要な状 態となっています。

町では将来的に修繕や解体に多額の費用がかかることから、JRによる撤去の後、新たに小規模駅舎を 建設する方針としました。

○整備方針の概要

- ①JRにより駅舎・跨線橋・ホーム屋根・待合・トイレを撤去する。
- ②駅の南北に出入口を設置し、両側からホームに入れるようにする(北側=町整備、南側=JR整備)。
- ③北側待合所は現在の待合スペース+トイレ程度の大きさとし、券売機などのJR設備を設置する。
- ④南側改札は屋根程度とし、駐車場・駐輪場から直接2番ホームに入れるようにする(切符は車内購入可)。



北側配置イメージ (約12m×6m)

南側配置イメージ

○いただいたご意見を参考に、新しい浦安駅の施設イメージなどの基本計画を作成します。

※Liglidのほか、メール、郵便等でのご意見も受け付けます。

※町のホームページに3月26日に開催した説明会の資料を掲載していますのでご覧ください。

問合せ先:企画政策課 回0858-52-1708 Mail:kikaku@town.kotoura.tottori.jp

介護予防教室「げんきもん」予約受付開始

こころもからだも元気に 楽しみながらフレイルを予防してみませんか?

令和6年度も「げんきもん」が始まります。65歳以上の人の介護予防 を目的としたこの教室は、3カ月間参加することで、心も体も元気になる ような教室を目指しています。

お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

令和6年度 参加者募集

定員に達し次第終了



教室の様子



運動指導の専門職が教室を 盛り上げます



自宅までの送迎も行います

このような方に最適

- ・最近足腰の衰えを感じたり、転ぶことがある
- ・運動をしようと思うけど何からしていいか わからない
- ・1人では続かない
- ・人とお話をして元気になりたい

前年度の教室の効果

・参加者50名(平均年齢81.2歳) 「下肢筋力」「バランス能力」「歩行能力」 これら項目で6~7割の参加者は運動機能の 向上を認めました



【参加者の声】

- ・家にいても誰とも話す事がなかったので、参加したら楽しかった。
- ・体の動かし方を教えてもらったので、1人でも運動をしてみたい。
- ・週に1回は出かける習慣ができたので、これからも出かけたい。
- ・農作業の合間に参加しました。また次回も参加したい。
- ・指導する人が、よく気を使ってくれてうれしかった。

第1期 6月開始教室

第2期 9月開始教室

「げんきもん」は3カ月(全12回)の期間限定の教室です。 ご都合に合わせて、教室開始時期をお選びください。 ※予約は1カ月前までにお願いします。

募集要項

対象:琴浦町在住の65歳以上で、要支援・要介護の認定を受けていない人。

定 員:各時期20名(1会場10名。2会場)

利用料:1回500円程度

問合せ・申込先 すこやか健康課 地域包括支援センター **10**52-1525・**10**52-1524





医療機関での「健康診査及び各種がん検診」のご案内

問合せ先 すこやか健康課 **11**52-1705

医療機関検診を5月1日(水)から実施します。5月上旬に部落役員さんを通じて各世帯へ 各種検診等の「受診券」、「検診案内」を配布しますので、ご確認のうえ受診してください。

検診受診期間

令和6年5月1日(水)~ 令和7年2月28日(金)

医療機関に持参するもの

- ①各種がん検診の受診券 (緑色)
- ②国保特定健診(水色) 後期高齢者健診(ピンク色)※該当の方
- ③保険証
- 4)自己負担金

注意事項等

- ①受診する際は、希望の医療機関に事前に電 話で予約してください。
- ②JA女性会員の人は、がん検診助成券が利 用出来ます。
- ③町が実施する集団検診の各種がん検診と重 複しての受診はできません。
- ④乳がん検診と子宮がん検診については、西 部地域の病院・医院でも受診可能です。 ただし、受診期間は、令和6年7月1日 (月) ~令和7年1月31日(金) までとな



5月31日は世界禁煙デ

~禁煙して健康を守りましょう~

問合せ先 すこやか健康課 **11**52-1705

世界禁煙デー

世界禁煙デーとは、世界保健機関(WHO) により1988年に初めて定められた「喫煙と健 康を考える日 です。毎年5月31日に世界各 国でさまざまな催しが行われています。

禁煙週間

日本では1992年より、WHOの世界禁煙 デーから1週間(5月31日から6月6日)を 「禁煙週間」としています。

「喫煙と健康」

たばこの健康へのリスクについて の紹介があります。ご覧ください。



(厚生労働省HP) 「スマート・ライフ・プロジェクト」

喫煙による健康影響

喫煙は脳卒中や心臓病をはじめ、がんや循 環器疾患、COPD (慢性閉塞性肺疾患)を含 む呼吸器疾患、糖尿病、歯周病など、さまざま な生活習慣病のリスクになる等、多くの病気と 関係しており、年間約19万人ほど喫煙が原因 で亡くなっているという報告があるほどです。

加熱式たばこもたばこの一種

近年、加熱式たばこは、喫煙者本人及び周囲 への健康影響や臭いなどが紙たばこより少ない という期待から、使い始める方が多くいます。

しかし、加熱式たばこは、販売から月日が 浅く、長期使用による健康影響はまだ研究中 のため、喫煙者と受動喫煙者の健康に悪影響 を及ぼす可能性が否定できないと考えられて います。

琴浦町役場 組織図・主要連絡先等

(令和6年4月1日現在)

役場の課・室の配置と各課・係の連絡先をお知らせします。

SDGs の各種まちづくり施策への反映、移住定住推進取組強化、ゼロカーボン宣言の具体的推進等のため、企画政策課に 「SDG s 推進室」「移住定住推進室」を、町民生活課に「ゼロカーボン推進室」を設置する等の係名変更を行いました。

本庁舎

〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万591-2 TEL:0858-52-2111(代) FAX:0858-49-0000

課名	組織名等	電話番号等	課名	組織名等	電話番号等		
	行政総務室財務監理室		短が ちょしょ 三田	生活支援係福祉事務所	52-1715		
総 務 課	施設管理室DX推進室	52-2111	福祉あんしん課-	障 が い 福 祉 係	52-1706 FAX: 52-1524		
	防災危機管理室			高齢福祉係	52-1716		
企画政策課	SDGs推進室	52-1708			FAX: 52-1524		
	移住定住推進室 評価係 課税	52-1702	_	すこやか健康課	すこやか健康課	 健 康 推 進 係 	52-1705 FAX: 52-1524
税 務 課	徴 収 係	52-1712		保 険 係	52-1707		
	地 籍 調 査 係	52-1701		地域包括支援センター	52-1525		
	総合窓口係	52-1704	商工観光課	商工担当	52-1713		
町民生活課	ゼロカーボン推進室	52-1703		観 光 担 当	FAX: 52-1714		
	こども未来係	52-1709	出納室	出 納 係	52-1711		
子育て応援課	子育て世代包括支援 センターすくすく	27-1333	議会事務局 監査委員事務局	庶務・議事係 (議会事務局内)	52-1710 FAX: 52-1718		

分庁舎

〒689-2501 鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1140-1 TEL:0858-55-0111(代) FAX:0858-55-7558

	誤	!	名			組織	ŧ :	名等		電話番号等	課名		組	織	名	等		電話番号等
<u></u>	林	-الا	産	#	農	林 水	産	振 興	係	55-7802		上		水	道		係	55-7806
辰	小小	小	生。	木	農	村	整	備	係	55-7803	上下水道課	下		水	道		係	55-7807
Z =1	≘л	/÷	宅意		地	域	整	備	室	55-7804		分	庁	総 1	今 窓		係	55-0111
建	設	土	七百	禾 [住		宅		係	55-7805	農業委員会事務局	農		ţ	也		係	FF 7800
											辰未安貝云争務向	農		Ī	汝		係	55-7809
												図	1		馆:	分	館	55-7547 FAX: 55-7534

生涯学習センター 〒689-2303 鳥取県東伯郡琴浦町徳万266-5 TEL:0858-52-1111(代) FAX:0858-52-1122

課名	組織名等	電話番号等	課名	組織名	等	電話番号等
教育総務課	総 務 係	52-1160		社 会 体	育係	52-2047
秋	指 導 係		社会教育課	(総合体	育館)	FAX: 52-2037
人権·同和教育課	人権教育推進係	52-1162	1位 云 叙 月 味	図書館	_ 	52-1115
	生 涯 学 習 係			図書館	本 館	FAX: 52-1155
社会教育課	学 芸 文 化 係	52-1161				
	生涯学習センター管理室					



令和6年度住民税申告のお願い

問合せ先 税務課 配52-1702

住民税申告は町県民税、国民健康保険税の 適正な課税に必要です。申告書が届いた人 は、期限までに提出をお願いします。

令和5年中の収入がない人でも、申告書が 届いた人は提出してください。

※確定申告をした人や扶養に入っている人は 申告書送付の対象外です。









申告に必要なもの

- ▶住民税申告書
- ▶昨年中の収入が分かるもの
- ▶所得控除になるもの
- ▶マイナンバーが確認できる書類
- ※申告により所得税がかかる場合は、 倉吉税務署で申告してください。

注意事項

申告書の提出がないと次のようなことが あります。

- ・所得証明書の発行ができません
- ・国民健康保険税の軽減が受けられません

一般会計補正額: 1億8,137万円減額 補正後の予算総額:134億623万円

会計区分 補正額 13号補正 3月定例議会(3月22日議決) △1億8,806万円 3月定例議会(3月22日議決) 14号補正 669万円

令和5年度 まちの予算

国の補正予算を活用し、ため池防災減災対策事業等を増額するほか、令和5年度事業決算見込みによる 事業費の減額などの補正予算が3月定例議会で可決されました。

▼補下予算の主な事業内容

問合せ先 総務課 回52-2111

- 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1									
事業名	補正額	事業内容	担当課						
●国の補正予算活用	●国の補正予算活用事業								
ため池防災減災 対策推進事業	1,047万円	豪雨や地震などの災害対策として、松谷第3ため池改修事業(県営農地防災事業)を実施していますが、事業費(町は県の事業費の11%を負担)を増額し、早期に対応します。	農林水産課 1955-7803						
農地中間管理機構 関連農地整備事業	370万円	農地の基盤整備を推進するため、森藤・平和地区においてほ場整備事業(県営農地集積加速化農地整備事業)を実施していますが、事業費(町は県の事業費の10%を負担)を増額し、早期に対応します。							
山村代行 負担金事業	144万円	県が実施する町道立子大熊線大山橋架替事業について、事業費(町は県の事業費の5%を負担)を増額し、 早期に対応します。	建設住宅課 個55-7804						
●その他の事業									
除雪対策事業	1,000万円	1月下旬の積雪により、除雪経費に不足が生じることから、積雪時の道路交通の確保を図るため、除雪にかかる経費を増額します。	建設住宅課 個55-7804						



学校給食についてお知らせします

問合せ先 学校給食センター **11**52-2729

町内7小中学校の給食を作っています

学校給食センターでは、町内小中学校7校 約1,400人分の給食を調理して各学校へ配送 しています。令和5年度はのべ246,785食 を提供しました。

給食用物資納入業者を募集しています

安全で安心な食材調達を進めるために令和 6年度から学校給食用物資納入業者登録制度 を開始しました。今後は事前に町に登録され た業者の中から物資納入業者を選定します。

新たに給食用物資の納入を希望される方は 給食センターまでご相談ください。



町負担額を拡大し保護者負担は変わらず

給食の食材購入費は給食費として児童生 徒の保護者が負担していますが、琴浦町では 以前から食材購入費の一部を町が負担し、保 護者の負担軽減を図ってきました。また、経 済的に困窮している世帯を支援する「就学援 助しでは、町が給食費を全額負担しています。

物価高騰が続いていることから、令和6年 度は1食あたりの給食費を小中学校とも10 円増額しました。この増額分は町が負担する ことで保護者負担はこれまでどおりとし、今 年度も安全でおいしい給食を提供していきま す。

【令和6年度学校給食費負担内訳】

	給食費	保護者負担	町負担
小学校	324円	285円	39円
中学校	368円	326円	42円



キッズオープンデーを開催します

問合せ先 社会教育課 **■**52-1161/上郷地区公民館 **■**52-3066

中学生以下と保護者を対象に、町内施設を 遊び場として無料開放するキッズオープン デーを 2 施設で実施します。申込不要・出入 り自由でご利用いただけます。

※遊び道具は各自で持ってきてください。

※悪天候等のため中止の場合あり

≪5月の予定≫

●上郷地区公民館(毎月第2土曜日)

日時:5月11日(十)13:00~16:00 会場:体育館 ※上履き靴が必要です

●まなびタウンとうはく

日時:5月26日(日)10:00~16:00

会場: 4階多目的ホール



本や木のおもちゃなど、会場に準備してい る遊び道具もあります。

※くわしくはこちら▶





農地の実勢賃借料について

問合せ先 農業委員会事務局 回55-7809

令和5年1月~12月までの琴浦町の利用権設定の貸借実績に基づく賃借料の平均値です。 農地の貸し借りをする際の参考にしてください。

▼農地の賃借料(10アール当り)

区分	地区	平均値	データ数
	東伯地区	6,904円	158筆
\square	赤碕地区	8,415円	105筆
	山間地	6,315円	148筆
	東伯地区	7,292円	77筆
畑	赤碕地区	4,780円	35筆
	山間地	5,374円	10筆

▼賃借料の地目別最高額と最低額(10アール当り)

地目	最高額	最低額
\Box	24,292円	1,250円
畑	10,191円	1,000円

▼利用権設定種別ごとの筆数と割合

種別	件数	割合
賃貸借(有償)	595筆	62%
使用貸借(無償)	367筆	38%
合 計	962筆	

貸し手・借り手のマナー

- ・賃料は両者で決めてください。
- ・耕作せず放置したり、又貸しはできません。
- ・契約期間が終了したら、耕作できる状態で 返しましょう。
- ・賃借料の支払いは、期限を守りましょう。
- ※データ数は集計に用いた筆数です。
 - 支払方法を物納(米○○kgなど)としてあるものは集計から除外しています。
- ※山間地(古布庄地区、上郷地区、以西地区、倉坂、太一垣、中村、尾張)

重要なお知らせ

農地の貸し借りに関する 手続きが変わります

農業経営基盤強化促進法(令和4年5月27日改正、令和5年4月1日施行)から、利用権設定等促進事業が削除されました。よって、利用権設定による貸借等の手続きはできなくなり、 農地法第3条または農地中間管理事業を活用したもののみとなります。

【これまで】

農地の貸借等の方法は以下の3つでした。

- ① 農業委員会の決定を経た上で公告することにより、農地法の許可を受けることなく農地を貸し借りするもの。 (利用権設定)
- ② 農地所有者(貸す人)と耕作者(借りる人)の間に、 農業農村担い手育成機構(農地中間管理事業)が入っ て農地を貸し借りするもの。
- ③ 農業委員会総会への議決を経て、農地法に基づいて農地を貸し借りするもの。

【これから】

<u>令和7年4月1日から</u> ①**の利用権設定事業** が廃止

※貸し借りの手続きは ②と③のみになります

既に利用権設定されているものは、満了日までは有効です。

ただし、移行期間として、令和5年4月1日~令和7年3月31日までの2年間については、 従前どおり、農業経営基盤強化促進法による利用権設定事業が活用可能です。

令和6年度は周知期間として、これまでどおりの方法で農地の貸借等の手続きを受け付けますが、順次移行していき、令和7年度に本格的に運用を開始します。





人間ドック 検診のご案内

問合せ先 すこやか健康課 **1**52-1705

対 象

今年度中に40・45・50・55・60・65・ 70歳となる人

自己負担金

国保(65歳以下)…11,500円 // (70歳) …11,000円

国保以外

…18,900円

定員 ※先着順

国保…100人 国保以外…20人

申込期間 5月15日(水)~6月28日(金)

※土・日・祝日を除く

持参するもの

被保険者証、特定健康診査受診券(国保の み)、がん検診受診券

申込場所

本庁舎 すこやか健康課

※詳細は、お申し込みの際にお知らせし ます。

お知らせ

県立美術館 [編取県立美術館

開館まであと約33

注目の情報 公式サイトで詳細をチェック!(下記二次元=

- 毎月15日に美術館無料内覧会を実施!
- -足先に美術館の中を見学するチャンス!(要予約)
- 開館後の美術館を活用しませんか? 貸館利用現地説明会を4月、5月に開催します(計8回)。





⇒鳥取県地域社会振興部美術館 ☎(0858)47-3011

公式ホームページでは さまざまな取り組みの紹介や イベント情報などが更新されています。 ぜひご覧ください!



ポロシャツ予約受付中

注文締切 2024





2色!

白鳳と花火をモチーフにしたデザイン

※ 裏はデザイン無し



価格 2,500円(税込)

● サイズ (男女共用) SS/S/M/L/XL 3・4・5 Lは2,800円(税込)

| 素材:ドライ

予約方法について詳しくは チラシ または 町ホームページ をご覧ください

琴浦町内チラシ配置場所:各地区公民館、 役場本庁舎・分庁舎、図書館、商工会、観光協会



町ホームページ

問合せ先 商工観光課 **回**52-1713



第36回全国健康福祉祭とっとり大会

はんりんピックはばたけ鳥取2024

咲かせよう 砂丘に長寿と笑みの花

令和6年10月19日(土)~22日(火)



琴浦町ではソフトボール交流大会開催 会場:東伯総合公園

琴浦町会場の大会ボランティアを募集しています!

全国から集まる選手・役員等を琴浦町ならでは のおもてなしの心で温かく歓迎し、イベント運営 の補助等大会の円滑な運営を支えていただく大会 ボランティアを募集しています。

募集期間 5月31日(金)まで

活動内容 イベント会場の受付・案内、選手等へ

の弁当受渡し、イベント運営スタッフ

補助、駐車場整理、清掃・片付けなど

活動期間 10月18日(金)~22日(火)

申込資格 琴浦町に在住、在勤又は在学している

※個人・グループ(団体)は問わない。 ※18歳未満は保護者の同意が必要。

申込方法 次の①または②の方法でお申込みくだ さい。

①以下の電子申請の応募フォームに入力。

応募フォームはこちら⇒



②申込用紙に必要事項を記入し、メール、郵 送、持参、FAX で応募。

申込・問合せ先

ねんりんピックはばたけ鳥取2024 琴浦町ボランティアセンター(琴浦町社会福祉協 議会内)

■52-3600、**■**53-2035

等前 NN スター 本の語が

Vol.1「聖郷カフェ」を開催

町では、これまでもふるさとに誇りと愛着を持ち、地域を担う人材を育成するために、各 小中学校で多くの地域の方にご協力いただだき、さまざまなふるさと学習を行ってきていま す。今年度から、これらの活動を『琴浦 My スター☆』と名付け、このコーナーで毎月各学 校の取組みを紹介します。



聖郷小学校では、学校への敷居を低くし、 地域へ開かれた学校づくりを進める足がかり とするために、地域の方や学校運営協議会委 員の方と児童とのふれあいの場として聖郷カ フェを開催しています。

お客様にはお茶とお菓子でゆっくりしてい ただいた後に、児童との昔遊び等のふれあい の時間を設けました。多くの方にご来校いた だき、大盛況となりました。

新年度も、継続していきたいと考えています。

えんじょいスポーツ

スポーツ推進委員と一緒に、スポーツを楽 しみ健康づくりをしましょう!!

と き 5月17日(金) 19:30~21:00

ところ 総合体育館

種 目 ソフトバレーボール・ボッチャ・ ほおるんビンゴ・バウンスボール・ モルック

対 象 町民(中学生以下は保護者同伴)

参加費 無料(事前申込不要)

持ち物 スポーツウェア、上履きシューズ、 飲み物、タオル

町民春季ゴルフ大会

ゴルフ愛好家のみなさん多数ご参加くだ さい。

と き 5月26日(日)9:00~

ところ 光好カントリー倶楽部

参加資格 町民又は町内在勤者

参加費 無料

競技内容 団体戦・個人戦

申込期限 5月21日 (火)

まで



町スポーツ・レクリエーション祭in琴浦

町民総スポーツデイ!地域や仲間と交流していい汗流しましょう。 多数ご参加ください。

き 6月2日(日)①は8:30~、②~④は9:00~ لح

目 ①グラウンド・ゴルフ (赤碕総合運動公園多目的広場)

②ソフトテニス (赤碕総合運動公園テニス場)

③バドミントン (総合体育館)

④バウンスボール (農業者トレーニングセンター)

参加資格 町民・町内在勤者 **申込期限** 5月27日(月)







総合体育館トレーニングルーム

窓口で受付をしてからご利用ください。

利用時間

月・水・木・金・土曜 8:30~22:00 日曜 8:30~17:00 ※火曜日休館

利用料 町民1回110円 (年会費3,300円) **持ち物** スポーツウェア、屋内用シューズ、 飲み物(付き容器)、タオル

※高校生以上から利用可能

【5月のトレーナースケジュール】

谷川コンディショニングコーディネーター

(水) 13:15~20:15/(土) 8:30~15:30 ※体幹教室などで、不在の場合があります。

岩崎町民トレーナー

(月) 9:00~12:00/(木) 17:30~20:30

AIフィットネストレーナー

(水・木) 9:00~12:00

	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※日程は中止・変更になる場合あり。詳しくは、総合体 育館配架のチラシをご確認ください

※各イベントは発熱・体調の悪い場合は参加できません。

申込・問合せ先 総合体育館 **Ⅲ**52-2047

案内

寿大学開講式の開催

時 5月31日(金) \Box 14:00~15:30

所 まなびタウンとうはく 4階 多目的ホール

内 容 令和6年度年間計画に ついて など

※送迎バスを利用される方は、 5月17日(金)までに申込し てください。

申込・問合せ先

社会教育課 €52-1161

軽自動車税の「口座振替済通知書」 の送付は廃止しました

令和5年1月に、軽自動車税の システム「軽」NKS(ジェンク ス)」が導入され、軽自動車の車 検時の納税証明書の提示が原則 不要になりました。このことに 伴い、軽自動車検査協会で車検 を行う車両の「口座振替済通知 書(ハガキ) | の送付を廃止しま した。

振替結果は、預(貯)金通帳へ の記帳によりご確認ください。

なお、検査機関が異なる2輪の 小型自動車(総排気量250cc超 のバイク等)の口座振替について は、「軽白動車税(種別割)納税 証明書(継続検査用)」を送付し ます。

問合せ先 税務課 1152-1702

小中学校一斉公開について

地域に開かれた学校づくりを めざして、年に1度の小中学校 一斉公開を行います。普段はな かなか見ることができない授業 の様子や学校の様子をご覧いた だけます。

保護者だけでなく、どなたで も参加できますので、ぜひお越 しください。

日 時 5月21日(火) 8:30~12:30

場 所 各小中学校 申込・問合せ先 教育総務課 1952-1160

令和6年度 「こどもまんなか 児童福祉週間」

5月5日から11日は こどもまんなか児童福祉週間です。

こどもや家庭、こどものすこ やかな成長について国民全体で 考えることを目的に、毎年5月 5日の「こどもの日」から1週 間を「こどもまんなか 児童福祉 週間」と定めています。

家庭での親子のふれあいや、 地域での子どもの健全育成、児 童虐待問題や子どもの権利につ いて、家庭や地域全体で考えて みましょう。

令和6年度こどもまんなか 児童福祉週間標語 最優秀作品 「すきなこと どんどん ふやして おおきくなあれ」

問合せ先 子育て応援課 **11**52-1709

倉吉税務署からのお知らせ 給与支払者向け定額減税説明会

日 時 5月16日(木)、23日(木) 10:30~11:30、13:30~14:30 ※各日2回開催

場 所 倉吉体育文化会館 2F 中研修室(倉吉市川根529-2)

定 員 各80人

参加方法 以下の①②の手続き でお申し込みください。

- ①LINEアプリから国税庁LINE 公式アカウントを「友だち追加」
- ②メニューから事前申込

国税庁LINE 友だち追加はこちら⇒



※LINEがご利用できない場合 は、下記問合せ先への電話で申 し込みできます。

問合せ先 倉吉税務署 **1**26-5561

定額減税について くわしくはこちら⇒



依存症について 家族教室・専門相談

お酒・薬物などの依存症につ いて、本人および家族を対象に した、教室・相談を無料で行っ ています。秘密厳守のため、安 心してお話ください。

と き 5月10日(金)

家族教室

対象:家族

14:00~15:00 (当日参加可)

専門相談

対象:本人・家族・支援者

など

15:00~16:00 (1人30分) 予約制(2日前までに)

ところ 中部総合事務所 別館会議室

申込・問合せ先

- ・鳥取県中部総合事務所 倉吉保健所 23-3921
- ・医療福祉センター倉吉病院 **1**26-1190

有料広告



探索/惑星コウラ



「小さいくせに ぜんぶある。惑星コトウラ」のヒト・モノ・コトを 若手職員で結成された惑星コトウラ TNG メンバーが紹介します







jifukelでは4種類の豆を取り扱って いる。

「連さん。鳥取の自然が リ津さん。鳥取の自然が として活動して」 **感じられる空間を** リ、県外の大学を卒業後、カ 大好きだということもあ 大好きだということもあ け、県内でお店を経営した いと考えていた頃、テナン トの窓から見える景色に一 トの窓から見える景色に一 早間を伺うと、「自分のテ コーヒースタンドを始めた コーヒースタンドを始めた コーヒースタンドを始めた コーヒースタンドを始めた 然と深く わコー

アートに触れるきっかけ作りの場所とし て、コラボイベントも行っている。

店名のjifukelは「自分に耽る」という造語から名に耽る」という造語から名でもゆっくりできる場所でもっている。「この場所がもっている。「この場所がおったお店は、今日も海風とともに香ばしいコーヒーのともに香ばしいコーヒーのをお店はでかかる場所であり続ければありが漂っている。

たコーヒーとともに癒やしのうか。自家焙煎の豆を使用し(ジフケル)」をご存知だろ の河津優平さんだ。 プンしたカフェ [jifuke] ありのままを を手がけるのは、

右の浜に新しく

自分に耽る場所を作る

らえる空間を作りたい」。 ちでありのままを感じても ってもらいやすいのだと ってもらいやすいのだと ってもらいやすいのだと ってもらいやすいのだと ってもらいやすいのだと そう河津さんは語る。

情報 図書館茶!

琴浦町図書館 1952-1115 赤碕分館 1955-7547 図書館ホームページはこちら▶ 回り息



今月の特集コーナー

- ◆本館◆「気持ちをさわやかに!"出会い"小説」特集
- ◆赤碕分館◆「癒し、感動、驚き 美しい景色」特集

●蔵書点検による休館のお知らせ

蔵書点検のため、下記の期間が休館となります。 ご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いい たします。また、休館中の図書の返却は、返却 ポストをご利用ください。

休館期間

【赤碕分館】5月21日(火)~23日(木) ※22日(水)を除いて図書館本館は通常開館 しています。

館】5月28日(火)~31日(金) 【本 ※赤碕分館は通常開館しています。

5月図書館カレンダー

B	月	火	水	木	金	±
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	
12	13	14	15	16	17	
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

休館日

本館のみ休館日 分館のみ休館日

○ おはなし会 【本館】10:30~ 【分館】11:00~ ★ 図書館のイベント

●「令和6年度 あたまイキイキ音読会」開催について

- と き 奇数月 (5.7.9.11.1.3月) 第3木曜日 午前10時~11時
- ところ 5~9月:まなびタウンとうはく3階第2会議室 11~3月:分庁舎3階第3会議室(予定)

定 員 10名

申込先 図書館 本館

第1回は、5月16日(木)開催です。ぜひご参加 ください!

●アニメ映画会を開催します

作品 アニメ『かがみの孤城』

とき 5月18日(土)13:30~15:25

ところ まなびタウンとうはく3階 ハイビジョンシアター

各地区からのお知らせコーナー

八橋地区卓球大会

- ◆と き 5月19日(日)9:00~
- ◆ところ 琴浦町総合体育館

春色ミニバスケットアレンジ教室

- ◆と き 5月25日(土) 13:30~
- ◆ところ 八橋地区公民館
- →講師 moca (西谷) さん
- ◆参加費 1,500円
- ◆定員8名
- ◆持ち物 はさみ・ワイヤー用はさみ・ 持ち帰り用の袋

問合せ先 (TEL·FAX) 八橋地区公民館 (52-2564)

健康マージャン教室

- ◆と き 5月1日(水) 13:30~ 5月15日(水)13:30~ ※毎月第1·3水曜日13:30~
- ◆ところ 浦安地区公民館

ボッチャ大会

- ◆と き 5月19日(日)8:30~
- ◆ところ 浦安小学校体育館

問合せ先(TEL・FAX) 浦安地区公民館 (52-2796)

下郷地区まちの保健室

- ◆と き 5月11日(土) 9:30~
- ◆ところ 松井部落公民館

お家で簡単!牛肉で料理教室

- ◆と き 5月12日(日)10:00~
- ◆ところ 下郷地区公民館
- ◆講師 中本純子さん
- ◆参加費 1,200円

健康マージャン教室

- ◆と き 5月18日(土)13:30~ ※毎月第3土曜日13:30~
- ◆ところ 下郷地区公民館

下郷地区ソフトバレーボール大会

- ◆と き 6月2日(日)8:30~
- ◆ところ 聖郷小学校体育館

問合せ先 (TEL·FAX) 下郷地区公民館(53-1886)

赤碕地区『防災訓練』

- ◆と き 5月13日(月)10:00~
- ◆ところ 赤碕地区公民館集合

問合せ先 (TEL·FAX) 赤碕地区公民館(55-2149)

健康麻雀教室

- ◆と き 5月11日(土) 13:30~ ※毎月第2土曜日13:30~
- ◆ところ 上郷地区公民館

ペーパークイリング教室

- ◆と き 5月19日(日)13:30~ ◆ところ 上郷地区公民館
- ◆参加費 1,500円
- ◆講 師 大谷未央さん
- ◆持ち物 ハサミ

教養講座

『相続登記について学ぼう』

- ◆と き 5月20日(月)13:30~ ◆ところ 上郷地区公民館

健康サロン

- ◆と き 5月25日(土) 13:30~ ◆ところ 上郷地区公民館

問合せ先 (TEL·FAX) 上郷地区公民館(52-3066)

巨木の郷ウォーキング

- ◆と き 5月18日(土)8:45~
- ◆ところ 古布庄地区公民館集合

問合せ先 (TEL·FAX) 古布庄まちづくり協議会(57-2004)

5月のお知らせカレンダー

1	水				21	M/	プロギング	10.00	成美地区公民館
	木	悩み何でも無料相談	13.30	八橋地区公民館	21	人	スマホ教室		成美地区公民館
	/						図書館赤碕分館蔵書点検休	13.30	
		悩み何でも無料相談	15:00	上郷地区公民館			館(~23日)		赤碕分館
3	金				22	水	いまここ食堂	17:00	成美地区公民館
4	±	図書館おはなし会		琴浦町図書館 赤碕分館			図書館休館日(資料整理日)		琴浦町図書館、赤碕分館
5	日				23	木	悩み何でも無料相談	13:30	安田地区公民館
6	月	図書館休館日		琴浦町図書館、赤碕分館			悩み何でも無料相談	15:00	以西地区公民館
7	火	農家相談	9:00	役場分庁舎	24	金	2歳児子育て相談	9:00	保健センター
		歯みがき教室	9:10	保健センター	25	土	手話教室	10:00	東伯文化センター
		プロギング	10:00	成美地区公民館			鳥取大学サイエンス アカデミーライブ中継	10:30	
		スマホ教室	13:30	成美地区公民館			図書館おはなし会	11:00	琴浦町図書館 赤碕分館
8	水	乳児相談	9:00	保健センター			健康サロン	13:30	上郷地区公民館
9	木	悩み何でも無料相談	13:30				春色ミニバスケット アレンジ教室		八橋地区公民館
		悩み何でも無料相談	15:00	成美地区公民館		日	キッズオープンデー		まなびタウンとうはく
10	金				27	月	スマホ相談会		赤碕地区公民館
				10.11 +0.0+ () =			森のトレーニング教室	19:30	旧古布庄小学校体育館
11	土	下郷地区まちの保健室		松井部落公民館			図書館休館日	10.05	琴浦町図書館、赤碕分館
		図書館おはなし会	10:30	琴浦町図書館	28	火	プロギング	10:00	成美地区公民館
		鳥取大学サイエンス アカデミーライブ中継	10:30	まなびタウンとうはく			スマホ教室	13:30	成美地区公民館
		むか〜し、むかしの おはなし会		赤碕分館	20	la.	図書館本館蔵書点検休館 (~31日)		琴浦町図書館
		キッズオープンデー		上郷地区公民館体育館					
		健康麻雀教室		上郷地区公民館		木	丰 上兴明进士	1 4.00	ナナンズのウン・トラけく
12	日	とうはく人権まなびの講座 お家で簡単! 牛肉で料理	10:00		31		寿大学開講式		まなびタウンとうはく
		教室				=	======主な連絡	先==	=====
13	月	防災訓練		赤碕地区公民館	3	医油口	打役場 本庁舎 囮 52-211´	1	
		森のトレーニング教室	19:30	旧古布庄小学校体育館			打役場 分庁舎 囮 55-011		
1 /	火	図書館休館日 プロギング	10.00	琴浦町図書館、赤碕分館 成美地区公民館			ブタウンとうはく 囮52-11		
14	人	スマホ教室		成美地区公民館			 打図書館 本館 個 52-1115		
15	7k	3歳児健診		保健センター			打図書館 赤碕分館 📵55-7		
		あたまイキイキ音読会		まなびタウンとうはく			丁総合体育館 1952-2047		
		悩み何でも無料相談		浦安地区公民館	Ī	赤碕約	総合運動公園 🔟 55-7570		
		悩み何でも無料相談		古布庄地区公民館			打立東伯文化センター 📵52		
		悩み何でも無料相談		下郷地区公民館			打立赤碕文化センター 📵55	5-0741	
17	金	行政書士無料相談会		琴浦町図書館			也区公民館 1152-2796		
18	土	巨木の郷ウォーキング 琴浦こども塾 「地域で活躍	8:45	古布庄地区公民館	_	5布度	也区公民館 ■53-1886 ±地区公民館・まちづくり協	議会	1 57-2004
		している人に学ぶ①」・ボ ランティア体験	9:30	まなびタウンとうはく			他区公民館 10 52-3066 地区公民館 10 52-2564		
		健康マージャン教室	13:30	下郷地区公民館			也区公民館 1955-2149		
		アニメ映画会 『かがみの孤城』	13:30	まなびタウンとうはく			也区公民館 囮 55-2316 也区公民館・地域づくり協議	会 🕮 5	55-1848
		図書館おはなし会		琴浦町図書館 赤碕分館			他区公民館・振興協議会 📵 打地域包括支援センター 📵		
19	日	ボッチャ大会	8:30	浦安小学校 体育館			『ファミリー・サポート・セン		
		以西軽トラ市	9:00	旧以西小学校玄関前					
		八橋地区卓球大会		総合体育館		=	今月の税等=		
		ペーパークイリング教室	13:30	上郷地区公民館				白動車	税(県税)
20	月	教養講座 『相続登記って 何?!』	13:30	上郷地区公民館			納付期限 5月31日(金		NA (NININ)
		図書館休館日		琴浦町図書館、赤碕分館					

今月の無料相談

	行政相談		公証役場休日相談
時	①5月15日 (水) 9:00~11:00	睛	5月12日 (日) 9:00~12:00
所	琴浦町複合交流施設	所	倉吉公証役場
[7]]	(旧琴浦町社会福祉センター)	内	遺言、成年後見、離婚など
n±1	②5月23日 (木) 13:30~15:30	問	
時所			倉吉公証役場 ■22-0437 (要予約)
	琴浦町老人福祉センター		[4]22-043/(安丁州)
問	総務課 152-2111		
	農家相談		女性法律相談
時	5月7日 (火) 9:00~11:30	時	5月15日 (水) 10:00~12:00
PF	農業委員会事務局	所	中部総合事務所 2号館
問	農業委員会事務局 1955-7809	問	中部総合事務所県民福祉局
			■23-3147(要予約)
	人権相談		司法書士無料相談
時	①5月10日(金)9:00~11:30	時	5月28日 (火) 16:00~18:00
所	安田地区公民館	所	倉吉未来中心セミナールーム6
時	②5月24日(金)9:00~11:30	内	相続、不動産登記など
所	下郷地区公民館	問	鳥取県司法書士会
問	人権·同和教育課 11 52-1162		1 0857-24-7024
見	えにくくてお困りの方相談会		多重債務・法律相談
時	5月14日 (火) 10:00~12:00	時	5月17日 (金) 13:30~17:00
所	琴浦町図書館	所	倉吉交流プラザ
問	鳥取県視覚障がい者中部支援センター	問	中部消費生活センター
	1 27-1654		■22-3000 (要予約)
	外国人相談悉口	. ∦	唐神障がい者家族ダイヤル
晤	外国人相談窓口 開庁日 8:30~17:15	睛	精神障がい者家族ダイヤル 5月2日(木)、16日(木)
時所	開庁日 8:30~17:15		5月2日(木)、16日(木)
所	開庁日 8:30~17:15 役場本庁舎	時	5月2日 (木) 、16日 (木) 13:00~16:00
	開庁日 8:30~17:15		5月2日(木)、16日(木) 13:00~16:00 鳥取県精神障害者家族会連合会
所	開庁日 8:30~17:15 役場本庁舎 町民生活課 回 52-1704	問	5月2日(木)、16日(木) 13:00~16:00 鳥取県精神障害者家族会連合会 19090-3880-3498
同	開庁日 8:30~17:15 役場本庁舎 町民生活課 回 52-1704 悩み何でも相談窓口	問間精神	5月2日(木)、16日(木) 13:00~16:00 鳥取県精神障害者家族会連合会 11090-3880-3498 申科医師による心の健康相談
所問	開庁日 8:30~17:15 役場本庁舎 町民生活課 回52-1704 悩み何でも相談窓口 ①5月2日(木)	問間精神時	5月2日(木)、16日(木) 13:00~16:00 鳥取県精神障害者家族会連合会 19090-3880-3498 申科医師による心の健康相談 5月13日(月) 15:00~16:00
一匠問時所	開庁日 8:30~17:15 役場本庁舎 町民生活課 個 52-1704 悩み何でも相談窓口 ①5月2日(木) 八橋地区公民館 13:30~14:30	問間精神	5月2日(木)、16日(木) 13:00~16:00 鳥取県精神障害者家族会連合会 19090-3880-3498 中科医師による心の健康相談 5月13日(月)15:00~16:00 中部総合事務所2号館
	開庁日 8:30~17:15 役場本庁舎 町民生活課 個 52-1704 悩み何でも相談窓口 ①5月2日(木) 八橋地区公民館 13:30~14:30 上郷地区公民館 15:00~16:00	問間精神時	5月2日(木)、16日(木) 13:00~16:00 鳥取県精神障害者家族会連合会 19090-3880-3498 申科医師による心の健康相談 5月13日(月)15:00~16:00 中部総合事務所 2号館 1923-3152(要予約)
一匠間時所所時	開庁日 8:30~17:15 役場本庁舎 町民生活課 2 52-1704 2 052-1704 2 052-1704 2 052-1704 2 052-1704 2 052-1704 1 052-1704 1 052-1704 1 052-1704 1 052-1704 1 052-1704 1 052-1704 1 052-1704	問問問問	5月2日(木)、16日(木) 13:00~16:00 鳥取県精神障害者家族会連合会 11090-3880-3498 中科医師による心の健康相談 5月13日(月)15:00~16:00 中部総合事務所 2号館 11023-3152(要予約) 行政書士無料相談
一匠問時所所時所	開庁日 8:30~17:15 役場本庁舎 町民生活課 回52-1704 悩み何でも相談窓口 ①5月2日(木) 八橋地区公民館 13:30~14:30 上郷地区公民館 15:00~16:00 ②5月9日(木) 赤碕地区公民館 13:30~14:30	問問問問	5月2日(木)、16日(木) 13:00~16:00 鳥取県精神障害者家族会連合会 19090-3880-3498 申科医師による心の健康相談 5月13日(月) 15:00~16:00 中部総合事務所 2号館 1923-3152(要予約) 行政書士無料相談 5月17日(金) 16:00~19:00
	開庁日 8:30~17:15 役場本庁舎 町民生活課 個 52-1704 悩み何でも相談窓口 ①5月2日(木) 八橋地区公民館 13:30~14:30 上郷地区公民館 15:00~16:00 ②5月9日(木) 赤碕地区公民館 13:30~14:30 成美地区公民館 15:00~16:00	時間間時間	5月2日(木)、16日(木) 13:00~16:00 鳥取県精神障害者家族会連合会 19:090-3880-3498 中科医師による心の健康相談 5月13日(月)15:00~16:00 中部総合事務所2号館 19:23-3152(要予約) 行政書士無料相談 5月17日(金)16:00~19:00 琴浦町図書館本館
一匠問時所所時所所時	開庁日 8:30~17:15 役場本庁舎 町民生活課 個 52-1704 悩み何でも相談窓口 ①5月2日(木) 八橋地区公民館 13:30~14:30 上郷地区公民館 15:00~16:00 ②5月9日(木) 赤碕地区公民館 13:30~14:30 成美地区公民館 15:00~16:00 ③5月16日(木)	時間精時間時所間	5月2日(木)、16日(木) 13:00~16:00 鳥取県精神障害者家族会連合会 11090-3880-3498 中科医師による心の健康相談 5月13日(月)15:00~16:00 中部総合事務所2号館 1123-3152(要予約) 行政書士無料相談 5月17日(金)16:00~19:00 琴浦町図書館本館 鳥取県行政書士会事務局
一所問時所所時所所時所	開庁日 8:30~17:15 役場本庁舎 町民生活課 個 52-1704 悩み何でも相談窓口 ①5月2日(木) 八橋地区公民館 13:30~14:30 上郷地区公民館 15:00~16:00 ②5月9日(木) 赤碕地区公民館 13:30~14:30 成美地区公民館 15:00~16:00 ③5月16日(木) 浦安地区公民館 11:00~12:00	時間精時間時所間	5月2日(木)、16日(木) 13:00~16:00 鳥取県精神障害者家族会連合会 19:090-3880-3498 中科医師による心の健康相談 5月13日(月)15:00~16:00 中部総合事務所2号館 19:23-3152(要予約) 行政書士無料相談 5月17日(金)16:00~19:00 琴浦町図書館本館
	開庁日 8:30~17:15 役場本庁舎 町民生活課 @ 52-1704 個み何でも相談窓口 ①5月2日(木) 八橋地区公民館 13:30~14:30 上郷地区公民館 15:00~16:00 ②5月9日(木) 赤碕地区公民館 13:30~14:30 成美地区公民館 15:00~16:00 ③5月16日(木) 浦安地区公民館 11:00~12:00 古布庄地区公民館 13:30~14:30	時間時所問	5月2日(木)、16日(木) 13:00~16:00 鳥取県精神障害者家族会連合会 11090-3880-3498 中科医師による心の健康相談 5月13日(月) 15:00~16:00 中部総合事務所 2号館 11023-3152(要予約) 行政書士無料相談 5月17日(金) 16:00~19:00 琴浦町図書館本館 鳥取県行政書士会事務局 1100857-24-2744
厨 厨 厨 厨 厨 厨 厨 厨 厨 厨	開庁日 8:30~17:15 役場本庁舎 町民生活課 1 52-1704 1 5月2日 (木) 八橋地区公民館 13:30~14:30 上郷地区公民館 15:00~16:00 ②5月9日 (木) 赤碕地区公民館 13:30~14:30 成美地区公民館 15:00~16:00 ③5月16日 (木) 浦安地区公民館 11:00~12:00 古布庄地区公民館 13:30~14:30 下郷地区公民館 15:00~16:00	時間時间時间	5月2日(木)、16日(木) 13:00~16:00 鳥取県精神障害者家族会連合会 11090-3880-3498 申科医師による心の健康相談 5月13日(月) 15:00~16:00 中部総合事務所 2号館 11023-3152(要予約) 行政書士無料相談 5月17日(金) 16:00~19:00 琴浦町図書館本館 鳥取県行政書士会事務局 1100857-24-2744
	開庁日 8:30~17:15 役場本庁舎 町民生活課 個 52-1704 悩み何でも相談窓口 ①5月2日(木) 八橋地区公民館 13:30~14:30 上郷地区公民館 15:00~16:00 ②5月9日(木) 赤碕地区公民館 15:00~16:00 ③5月16日(木) 浦安地区公民館 11:00~12:00 古布庄地区公民館 13:30~14:30 下郷地区公民館 15:00~16:00 ④5月23日(木)	時間時所問	5月2日(木)、16日(木) 13:00~16:00 鳥取県精神障害者家族会連合会 11090-3880-3498 申科医師による心の健康相談 5月13日(月) 15:00~16:00 中部総合事務所 2号館 1123-3152(要予約) 行政書士無料相談 5月17日(金) 16:00~19:00 琴浦町図書館本館 鳥取県行政書士会事務局 110857-24-2744
厨	開庁日 8:30~17:15 役場本庁舎 町民生活課 1 52-1704 1 5月2日 (木) 八橋地区公民館 13:30~14:30 上郷地区公民館 15:00~16:00 ②5月9日 (木) 赤碕地区公民館 13:30~14:30 成美地区公民館 15:00~16:00 ③5月16日 (木) 浦安地区公民館 11:00~12:00 古布庄地区公民館 13:30~14:30 下郷地区公民館 15:00~16:00	時間時间時间	5月2日(木)、16日(木) 13:00~16:00 鳥取県精神障害者家族会連合会 11090-3880-3498 中科医師による心の健康相談 5月13日(月)15:00~16:00 中部総合事務所2号館 1123-3152(要予約) 行政書士無料相談 5月17日(金)16:00~19:00 琴浦町図書館本館 鳥取県行政書士会事務局 1110857-24-2744 でも相談(社会福祉協議会) 月曜日~金曜日8:15~17:15 ※祝日を除く
	開庁日 8:30~17:15 役場本庁舎 町民生活課 個 52-1704 悩み何でも相談窓口 ①5月2日(木) 八橋地区公民館 13:30~14:30 上郷地区公民館 15:00~16:00 ②5月9日(木) 赤碕地区公民館 15:00~16:00 ③5月16日(木) 浦安地区公民館 11:00~12:00 古布庄地区公民館 13:30~14:30 下郷地区公民館 15:00~16:00 ④5月23日(木)	時間時间時间	5月2日(木)、16日(木) 13:00~16:00 鳥取県精神障害者家族会連合会 11090-3880-3498 申科医師による心の健康相談 5月13日(月) 15:00~16:00 中部総合事務所 2号館 1123-3152(要予約) 行政書士無料相談 5月17日(金) 16:00~19:00 琴浦町図書館本館 鳥取県行政書士会事務局 110857-24-2744
厨	開庁日 8:30~17:15 役場本庁舎 町民生活課 個 52-1704 悩み何でも相談窓口 ①5月2日(木) 八橋地区公民館 13:30~14:30 上郷地区公民館 15:00~16:00 ②5月9日(木) 赤碕地区公民館 13:30~14:30 成美地区公民館 15:00~16:00 ③5月16日(木) 浦安地区公民館 11:00~12:00 古布庄地区公民館 13:30~14:30 下郷地区公民館 15:00~16:00 ④5月23日(木) 安田地区公民館 13:30~14:30	時間精時間時所間何時所	5月2日(木)、16日(木) 13:00~16:00 鳥取県精神障害者家族会連合会 11090-3880-3498 中科医師による心の健康相談 5月13日(月)15:00~16:00 中部総合事務所2号館 1123-3152(要予約) 行政書士無料相談 5月17日(金)16:00~19:00 琴浦町図書館本館 鳥取県行政書士会事務局 1110857-24-2744
厨	開庁日 8:30~17:15 役場本庁舎 町民生活課 個 52-1704 悩み何でも相談窓口 ①5月2日(木) 八橋地区公民館 13:30~14:30 上郷地区公民館 15:00~16:00 ②5月9日(木) 赤碕地区公民館 15:00~16:00 ③5月16日(木) 浦安地区公民館 11:00~12:00 古布庄地区公民館 13:30~14:30 下郷地区公民館 15:00~16:00 ④5月23日(木) 安田地区公民館 13:30~14:30 以西地区公民館 15:00~16:00	時間精時間時所間何時所	5月2日(木)、16日(木) 13:00~16:00 鳥取県精神障害者家族会連合会 11090-3880-3498 中科医師による心の健康相談 5月13日(月)15:00~16:00 中部総合事務所2号館 1123-3152(要予約) 行政書士無料相談 5月17日(金)16:00~19:00 琴浦町図書館本館 鳥取県行政書士会事務局 110857-24-2744 でも相談(社会福祉協議会) 月曜日~金曜日8:15~17:15 ※祝日を除く 琴浦町社会福祉協議会本所

【各種相談窓口】

人権相談

・みんなの人権110番 (法務局) 20570-003-110 (平日8:30~17:15)

子育ての相談・児童虐待通告

- · 倉吉児童相談所 **@**23-1141 (終日)
- ・児童家庭支援センターくわの実 24-6306 (平日8:30~17:30)
- ・子育て世代包括支援センター 27-1333 (平日8:30~17:15)

DV被害相談窓□

- ·DV担当(中部総合事務所内) **23**-3147 (終日)
- ・よりん彩 相談室 1623-3939 (火~日・9:00~17:00)
- ・子育て世代包括支援センター 27-1333 (平日8:30~17:15)
- ・夜間休日電話相談窓□ ■26-9807 (夜間毎日17:15~8:30、土日祝8:30~17:15)

こんにちは「琴の浦高等特別

校は知的障がいのある生徒が職業的 な自立を目指して学ぶ県内唯一の高 等特別支援学校です。赤碕の地に開校し、 12年目を迎えました。開校前から、たくさ んの町民の方々のご理解・ご協力をいただ き、地域社会とつながりながら取組を進め てきました。

本校を巣立った卒業生は、この春で300 名あまりとなり、それぞれの職場で、地域 で、社会人の一員として活躍しています。 地域の皆様に共に育てていただいたからこ そ、卒業生一人一人の今の姿があると感じ ています。今後も本校の取り組みを温かい 眼差しでもって見守っていただけるとあり がたいです。よろしくお願いします。

(校長 牧田礼次郎)





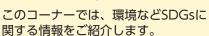


①②火・木曜日 13:30~15:30 (不定期) 「ことカフェ」の様子 ③役場赤碕分庁舎にて12月専門教科成果発表会の様子

本校のホームページは、リアルタイムで情報を伝えることができるように、学校フェイスブックをトップページに 配置し、生徒の活動の様子を日々更新しています。さらに、職業学科の中の6つの専門教科についての紹介動画や 学校紹介動画のYou Tube配信の案内も掲載しています。

お手持ちのパソコンやスマートフォンで、「琴の浦高等」と検索していただくとアクセスできます。ことカフェの 営業日や地域での活動も随時更新していきますので、ぜひ本校のホームページをご覧ください

みんなで学ぼう! 未来につなぐSDGs



特定外来生物 「オオキンケイギク」

オオキンケイギクは、栽培や運搬、販売、野外 に放つことなどが法律で禁止されています。

草丈30~70cmで黄色い花びらを持ち、葉の形状 はへら状で細長い特徴で、繁殖力が非常に強く、周 囲の生態系に悪影響を及ぼす恐れがあります。

この花を見かけたら、土地の所有者と相談しな がら、可能な限り駆除していただきますようお願 いします。

駆除をする際は、根から抜き取り、種子が飛ば

ないよう町のごみ袋に入れ て2~3日枯らしてから、 可燃ごみの日に出してくだ さい。



▲オオキンケイギク へら状の葉の様子

問合せ先 町民生活課 個52-1703

入縮の広場

人権標語をとおして人権問題を正しく理解し ましょう。このコーナーでは毎月、町内の児 童・生徒が制作した人権標語を紹介します。

みんなとつなが (赤碕小学校 5年) あ ったか言葉

あ 魔法 ŋ が

つながる笑顔



この標語は、東伯郡同和対策協議会が毎年、「人権が尊 重され、差別や偏見のない社会を実現する」ことを目的 に東伯郡の児童生徒を対象に募集したものです。

